

令和5年度 行政評価レポート

総務部行政経営企画課

令和5年度 行政評価レポート

I	令和5年度行政評価について	1
II	令和5年度行政評価の概要一覧	
1	事務事業評価一覧	4
2	外部評価における意見への対応状況一覧	31
3	政策事前評価一覧	37
参考	総合計画の施策体系に対応した索引	58
III	令和5年度事務事業評価書	73
IV	外部評価における意見への対応状況	507
V	令和5年度政策事前評価書	513
VI	令和5年度公共事業再評価に関する総括表	649
VII	令和5年度研究開発事業の評価に関する総括表	673
VIII	令和5年度森林環境税事業の評価に関する総括表	689

注1) 各評価書の令和5年度2月補正及び令和6年度事業費は、予算案に係る額です。

I 令和5年度行政評価について

1 目的

本県においては、施策の透明性の向上、成果重視の行政への転換、県民の行政に対する信頼性の向上を図るため、平成12年度から行政評価を実施しています。

2 対象事業

予算を重点的に配分する事業（以下「重点事業」という。）を対象としています。ただし、次に該当するものは除きます。

- ① 管理運営経費など経常的なもの
- ② 法令の規定に従い実施する経費など県に裁量の余地がないもの
- ③ 国等からの受託事業
- ④ 定例的な全国・ブロックのイベントなどの事業費（負担金、補助金を含む。）
- ⑤ 道路建設などの公共事業（別途「公共事業再評価」として評価を行っています。）
- ⑥ 研究開発事業（別途「研究開発事業の評価」として評価を行っています。）
- ⑦ 森林環境税事業（別途「森林環境税事業の評価」として評価を行っています。）
- ⑧ 単年度事業

3 評価の種類

《事務事業評価》

一定規模以上の既存の重点事業（事業開始後1年未満のものを除く）について、事業の実績を確認・検証するとともに、次年度以降も事業を継続するか、終了するか、今後の事業の方向性を検討します。

《政策事前評価》

新規の重点事業を実施する場合に、現状と課題を踏まえた事業のねらい・目的は何か、どのような状態にしたいのか（目標設定）、実施方法は目標達成に役立つものとなっているかなどを検証します。

4 外部評価

事務事業評価のうち、一部の事業については、事業の評価過程における一層の透明性や客観性を確保するとともに、各事業の改善を図るため、福岡県行政改革審議会による外部評価を行います。

外部評価における意見は、これを今後の事業展開に反映させることができるよう各事業部局において検討します。

5 評価の結果

(1) 事務事業評価 . . . 216事業

既存の重点事業（事業開始後1年未満のものを除く）について、事業の実績を確認・検証するとともに今後の事業の方向性を検討するもの

- ・事業規模や手法を見直した上で、令和6年度以降も継続するもの 197事業
- ・令和5年度をもって事業を完了・廃止するもの 14事業
- ・令和5年度をもって事業を組み替え、再構築するもの 5事業

(2) 外部評価における意見への対応状況

行政改革審議会による外部評価（事務事業評価のうち、24事業について実施）における意見について、県の対応状況等をまとめたもの

(3) 政策事前評価 . . . 134事業

新規の重点事業について、事業のねらい・目的、目標設定などを検証するもの

6 公表

行政評価レポートは、県のホームページや県民情報センター、各地区県民情報コーナー、県立図書館で公表します。

《ホームページアドレス》

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gyouseihyouka-01.html>

《県民情報センター及び地区県民情報コーナーの所在地》

- 県民情報センター 福岡市博多区東公園7-7 県庁行政棟1階
- 地区県民情報コーナー
 - 北九州 北九州市小倉北区城内7-8 小倉総合庁舎2階
 - 筑後 久留米市合川町1642-1 久留米総合庁舎1階
 - 筑豊 飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎1階
 - 京築 行橋市中央1-2-1 行橋総合庁舎1階